

2023 年 12 月 7 日
株式会社 日本貿易保険

環境レビュー結果

- (1) 照会番号
20-026
- (2) プロジェクト名
リチウム生産拡張事業
- (3) 実施場所
アルゼンチン フフイ州
- (4) プロジェクト概要
リチウム生産の拡張
- (5) カテゴリ分類
A
- (6) カテゴリ分類の根拠
本件は、環境ガイドラインに示される大規模な鉱山セクターに該当し、
影響を受けやすい地域を伴うため。

入手済みの文書名称

- (7) 環境許認可
同国法令に基づき環境社会影響評価報告書が作成されており、所管当局
であるフフイ州経済開発・産業省より 2023 年 3 月に拡張に係る最新の承
認を取得済である。
- (8) 汚染対策
排気、排水、騒音・振動、地盤沈下を中心とした汚染対策について適切
な対策が講じられることが確認されている。また、廃棄物は適切に処理・
処分される計画である。
- (9) 自然環境面
プロジェクトサイトはフフイ州の Olaroz-Cauchari 保護区内に立地して
いるが、事業者は環境保全計画を策定し、建設期間中及び操業中の適切
な緩和策を講じている。

(10) 社会配慮面

プロジェクトサイト周辺の集落には少数民族が居住しているが、集落はサイトから十分に離れているため、影響は限定的である。事業者は国際基準を考慮したコミュニティ支援計画を策定し、適切な支援策を計画・実施する。

(11) 適用国際基準

IFC パフォーマンススタンダード

(12) その他（モニタリング等）

汚染対策、保護区内生態系のモニタリングを含めた環境モニタリング計画が策定され、モニタリング結果は四半期毎に同国環境当局へ提出される予定である。

以 上

質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所：アルゼンチン国、フファイ州、サン・サルバドル・デ・フファイ市、オラロス塩湖

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

プロジェクト名：Olaroz 生産能力拡張プロジェクト

事業会社の商業運転開始年：2014 年、生産開始年：2015 年（既存事業）、2022 年予定（拡張事業）

目的：Olaroz 塩湖より塩水濃縮により炭酸リチウムを生産。今般、現生産能力 17,500 トンより追加で 25,000 トン拡張し、合計で年間 42,500 トン生産。

方法：炭酸リチウムの抽出を目的に、塩湖より塩水をくみあげ、乾燥し濃縮、精製

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

☒ 新規 ☐ 既往（苦情等あり） ☐ 既往（苦情等なし） ☐ その他（ ）

質問4. プロジェクトに関して、環境社会影響評価（ESIA、EIA 等）はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

☒ 要（実施済） ☐ 要（実施中・計画中） ☐ 不要
☐ その他（ ）

質問5. 環境社会影響評価が既に実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

☐ 承認済み（附帯条件なし） ☒ 承認済み（附帯条件あり） ☐ 審査中
☐ その他（ ）

（承認年月：2017 年 10 月 5 日（拡張事業に係るもの） 承認機関：フファイ州生産省 事務局長 ）

質問6. 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

☒ 取得済み ☐ 取得必要だが未取得 ☐ 取得不要 ☐ その他（ ）

（許認可名：水利用・感染性廃棄物発生・有害廃棄物発生・原料となる化学物質に関する許可/ライセンス、鉱業生産証明書。これ等の許認可取得が上記附帯条件となっているもの。）

質問7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件（例：特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等）ですか？

No

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問 8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

Y e s

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- ☒ (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- ☐ (2) 生態学的に重要な森林（原生林、熱帯の自然林を含む）
- ☐ (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む）
- ☐ (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- ☐ (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- ☐ (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- ☐ (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- ☒ (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域（文化的、精神的な目的で使用される地域を含む）、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

Y e s

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- ☐ (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失 （規模： 人）
- ☒ (2) 地下水揚水（工業用水） （規模： 13,560,000m³/年）現在
かん水 （規模： 2,207,520m³/年）拡張による増加
（規模： 20,624,544m³, 毎秒平均 654ℓ ）
- ☐ (3) 埋立、土地造成、開墾 （規模： ha）
- ☐ (4) 森林伐採 （規模： ha）

質問 10. プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問 9. (1)～(4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか？

- ☐ 根拠となっている ☒ 根拠となっていない
- ☐ その他（ ）

質問 11. プロジェクトは、社会面で重大な影響を及ぼす可能性が高いですか？

N o

Yes の場合、該当する内容を記載して下さい。また、質問 12 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

- ☐ 人権への重大な影響を及ぼす可能性 （ ）
- ☐ その他 （ ）

質問 12. 貿易保険の対象となる輸出、貸付又は投資等の金額（保険価額）が、総プロジェクトコストの 5%以下または 10 百万 SDR 相当円以下ですか？（既往の同一プロジェクトへの追加的な輸出、貸付又は投資等の場合は累積額とします。）

N o

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 1 3. 環境社会影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

No

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 14 以下にお答え下さい。

質問 1 4. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

Y e s

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、 質問 15 にお答え下さい。
No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- ☒ (1) 鉱山
- ☐ (2) 石油・天然ガス開発
- ☐ (3) パイプライン
- ☐ (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- ☐ (5) 非鉄金属 製錬
- ☐ (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- ☐ (7) 石油精製
- ☐ (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- ☐ (9) 紙、パルプ
- ☐ (10)セメント（新設の採石場を含むもの）
- ☐ (11)有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- ☐ (12)火力発電
- ☐ (13)原子力発電
- ☐ (14)水力発電、ダム、貯水池
- ☐ (15)送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- ☐ (16)道路、鉄道、橋梁
- ☐ (17)空港
- ☐ (18)港湾
- ☐ (19)下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい 特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- ☐ (20)廃棄物処理・処分
- ☐ (21)農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- ☐ (22)林業、植林
- ☐ (23)観光（ホテル建設等）

質問 1 5. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

プロジェクトの規模は以下の通り。

塩湖開発：最大約 63,000ha

蒸発池：約 1,650 万 m²（既存 PJ 550 万 m² + 拡張 PJ 1100 万 m²）

炭酸リチウム工場・関連施設用途に使用可能な用地：約 550ha

年間生産能力：42,500 トン（既存 PJ 17,500 トン + 拡張 PJ 25,000 トン）

追加建設予定：

1. かん水井戸：地下資源であるかん水の汲上
2. 蒸発池：汲上かん水の蒸発による Li の濃縮および不純物の沈殿除去
3. 石灰工場：かん水の Mg 除去に用いる石灰を供給
4. 炭酸リチウム工場：かん水精製及び炭酸リチウム製造

未だ計画段階ではあるものの、既存 PJ の石灰工場及びソーダ灰工場の能力拡張を行い本拡張 PJ へと活用することも検討中。

また、プロジェクトの規模が大きいことを理由とした環境社会影響評価の必要無し。